

ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱の一部改正について

【改正概要】

- 第3条コース、定員等のコース名を「コミュニティビジネス」から「大人のための大学活用法」に変更する。

【改正理由】

- 特別講座の後期の内容を、社会人・中高年層を対象とした大学活用法とし、現代における学び直しの価値、仕事や家庭と学業の両立方法などを学ぶものとすることから、コース名を変更するため。

【施行日】

令和7年9月16日

【新旧対照表】

改正後	改正前												
<p>ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱 (略) (コース、定員等)</p> <p>第3条 コース、定員は、次のとおりとする。なお、申込者が定員を超える場合は、抽選により受講を許可する者を決定する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>コース</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>パラレルキャリア</td><td>35人</td></tr><tr><td><u>大人のための大学活用法</u></td><td>35人</td></tr></tbody></table> <p>(略)</p>	コース	定員	パラレルキャリア	35人	<u>大人のための大学活用法</u>	35人	<p>ふなばし市民大学校のリカレント教育の推進に係る特別講座実施要綱 (略) (コース、定員等)</p> <p>第3条 コース、定員は、次のとおりとする。なお、申込者が定員を超える場合は、抽選により受講を許可する者を決定する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>コース</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>パラレルキャリア</td><td>35人</td></tr><tr><td>コミュニティビジネス</td><td>35人</td></tr></tbody></table> <p>(略)</p>	コース	定員	パラレルキャリア	35人	コミュニティビジネス	35人
コース	定員												
パラレルキャリア	35人												
<u>大人のための大学活用法</u>	35人												
コース	定員												
パラレルキャリア	35人												
コミュニティビジネス	35人												